

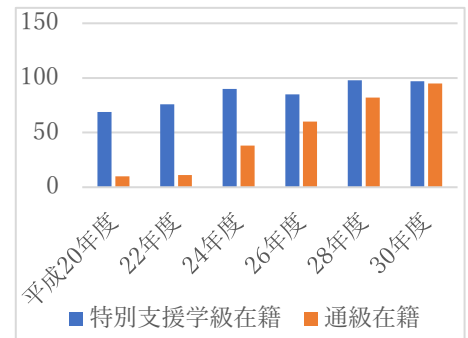
実践5-4 個々の特性に応じた特別支援にかかわる連携

(1) 安全・健康教育における特別支援教育の重要性

文科省の統計（2012年）によると、通常学級において学習面や行動面で著しく困難さのある児童生徒の割合は、小学校1年生で9.8%、小・中学校全体では6.5%と報告されている。生活習慣が身に付きにくい、学校生活に馴染めない、仲間との行動が苦手、学習面での遅れが目立つなどの特性をもつ児童生徒である。こうした要支援児は、認知面のアンバランスさとともに、感覚面の過敏さや鈍麻さ、運動発達面の遅れなど健康安全面で様々な困難さを抱えている。排泄や摂食の問題、健康や清潔感に意識を向けにくい、食事の習慣を見直したり体調の変化を自覚したりすることがうまくできないなどの困難さがあり、ライフスキルを身につけるための個別の支援が必要とされている。

恵那市内の小・中学校においても、要支援児は年々増加しており、その一例として特別支援学級及び通級指導教室の在籍者は年々増加している。一人一人の特性に合った、きめ細かな支援が行えるように、2019年度は、特別教育支援員が75名（園29、小38、中8）配置されている。児童生徒の実態に応じた特別支援教育のありかたが、健康教育や管理面において重要な課題となっている。

恵那市では、2015年度より市内で「こども園」が設置され、就学前から小・中学校、そしてその後の進路まで含めて途切れのない支援を行えるよう、恵那市教育・発達相談センター「あおば」が教育委員会内に設置された。また、恵那市子ども支援事業計画の一環として「子育て世代包括支援センター えなっ宝ホットステーション」が設置され、母子支援、子育て支援のトータルサポートを行っている。



(2) 「早期発見」および「途切れのない支援」を目指して

恵那市では、教育・保健・福祉・医療などの関係機関が連携し、情報を共有しながら必要な支援を一貫して行えるように、支援体制を築いてきた。（資料1）お互いの役割を明確にし、保護者の理解を得ながら情報を共有し、それぞれのステージで必要な支援が行えるよう取り組んでいる。

教育・発達相談センター「あおば」では、乳幼児から18歳までの子どもとその保護者、園や学校の職員等を対象に、子育てや園や学校での困りごとについて、個別の面談、訪問相談、発達検査などを行っている。また、就園や就学に関わる相談や療育機関や医療機関の紹介、不適応児童生徒への対応など、早期からの途切れのない一貫した支援を行うための相談窓口として設置されている。そして、情報の共有や役割分担のために医療、保健、福祉、教育の連携が重要となっている。具体的な連携の事例を紹介する。

① 保健師との連携 ～就園前の乳幼児とその保護者への支援を通して～

恵那市の母子保健では、妊娠・出産をめぐる支援や乳幼児健診を行っている。（資料2）母親へのメンタルヘルスを行うとともに、子どもの成長・発達の様子を把握し、保護者に必要な情報を提供している。「あおば」では、3歳児健診（年18回）での相談や「なんでも相談」（随時開催）に専門スタッフとして関わり、保健師と情報を共有しながら、発達面の問題を早期に発見し具体的な支援の方法を提供している。子どもの抱えている課題を理解し具体的にアドバイスを行うことで、保護者と信頼関係を構築してことが重要な時期である。

② 園や療育機関との連携 ～巡回・訪問相談等を通して～

集団生活の中で園児が必要なサポートが受けられるように、相談員が市内の全園を年間 50 日ほど巡回している。参観後に園児のアセスメントを保育士とともにに行いながら、個別の支援計画作成のための支援を行っている。(資料3) 食への過敏さやこだわり、咀嚼力や嚥下、排泄や着替えなどの身の自立、言葉や遊びなどの社会性、バランス感覚や器用さなどの運動感覚について、観察と聞き取りを行い、行動の背景を探りながら具体的な支援の方法を構造的に行えるよう取り組んでいる。



巡回相談でのカンファレンスの様子

また、園生活だけでなく就学後にも適切な支援が受けられるように、保護者とともに「サポートブック」(資料4)を作成し活用している。必要に応じて、療育や医療機関、専門家による相談会等を紹介し、関係機関との連携が行えるよう取り組んでいる。

② 小・中学校との連携～特別支援教育コーディネーターや養護教諭等との情報共有を通して～

保護者または学校からの依頼を受け、親子面談や発達検査等を通して本人のアセスメントを行い、その子の特性を理解したうえで具体的な支援の方法を検討している。学業の問題とともに、集団生活に馴染めない、友達とのトラブルが多いなどのこの時期特有の問題が顕著になる一方で、摂食や排泄、生活リズムにかかわる問題が改善しないケースも多い。思春期特有のうつや不登校につながる問題も増えてくる。問題の背景を探り、本人の特性に合った対応を保護者や学校関係者と検討している。医療につなぐケースも増えているが、対応できる医療機関が少ないのが現状である。

保護者からの相談依頼が増えているが、校内の特別支援教育コーディネーターだけでなく、日頃児童生徒と直接関わっている養護教諭と連携して適切に支援が行われるようになった例が増えている。

④ 専門家との連携 ～多職種連携による支援を通して～

医療や福祉の場で行われている専門家や関係機関が連携して行う多職種連携が、教育の場でも必要となっている。「あおば」では、小児科医および作業療法士による相談会を年7回行い、専門的な立場から指導助言を受けている。また、園や学校の要請によるコンサルテーションや関係者によるケース会議に出席し、包括的に支援が行える体制づくりを行っている。



療育連絡会での情報共有の様子



子どもの発達を考える研修会の様子

恵那市では、関係機関による連絡会(療育連絡会)を月1回実施し、必要な情報を共有し具体的な支援の内容や役割分担などを検討している。また、年に数回開催されるネオボラ会議では、福祉・保健・教育等の行政機関だけでなく子育てに関わる諸団体(学童指導員、NPO団体等)が参加し本人の困り感に寄り添った支援が行えるよう意見交流を行っている。

家庭環境の変化などにより専門家の力量が一層求められている。発達障がいや愛着形成に関わる研修会や講演会を実施し、研修の場を設けている。毎回100名以上の参加者があり、市内の園及び学校の職員、医療および療育の専門家、学童指導員、行政担当者等が参加により、関係者の意識も高まりつつある。

相談件数が増え内容も複雑化する一方で、専門家や予算が不足しており、必要な支援をいかに効果的

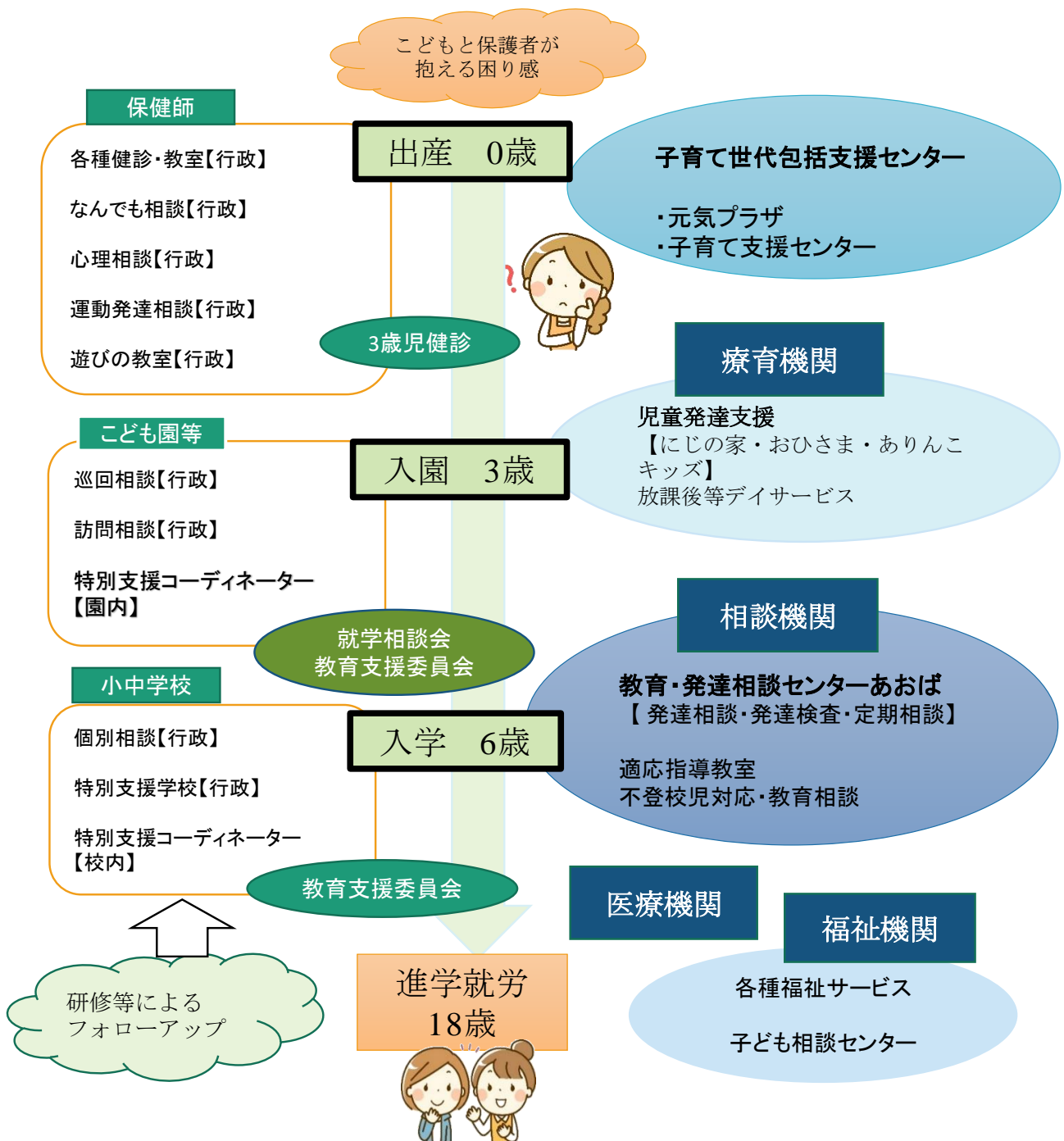
に行うか課題は多い。就園の前後、就学時の前後、小、中、高へと途切れのない支援が一層必要になっている。関係機関の連携とそれぞれの専門性の向上とともに、保護者への支援に応えられる体制が求められている。

【資料1】現在の恵那市の取り組み

早期発見・早期療育の更なる充実に向けて

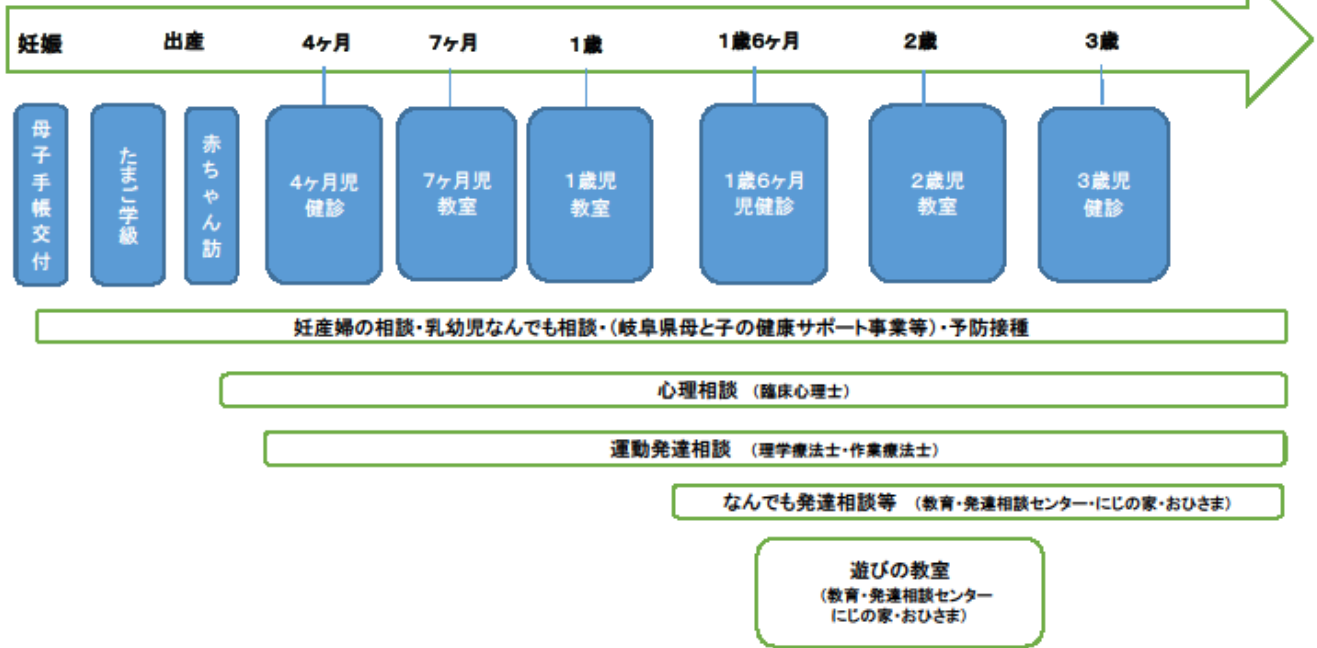
早期の療育支援が受けられるとその子の抱える困り感も減少し、今後の選択肢も増える。

一方、療育支援が遅れば遅れるほど、その子自身の抱える困り感が増え、学校生活や社会生活に不適應を起こし、不登校や引きこもりにつながっていく。早期療育へつながる仕組みづくりとともに、さらには発達段階に応じて生じてくる問題に各関係機関が連携して対応できる仕組みづくりが必要である。



【資料2】 恵那市の母子健康保健について

恵那市の母子保健について



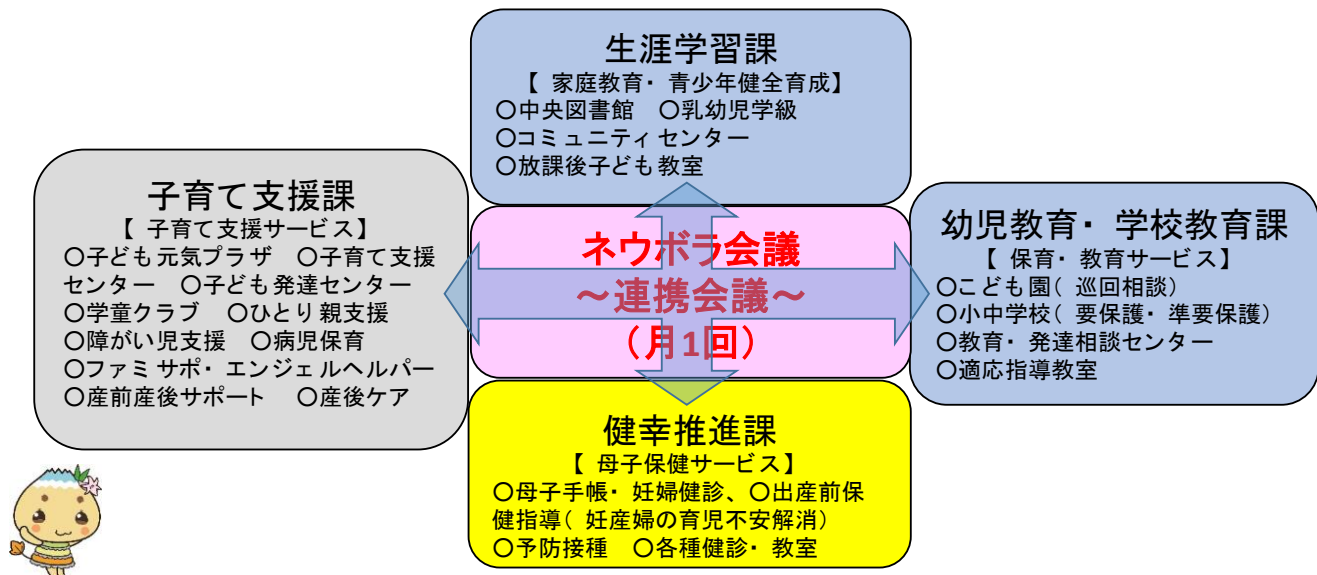
【資料3】 他課との連携

えなっ宝ほっとステーション

(子育て世代包括支援センター運営事業)

目標

- ・ 妊娠期の段階から積極的に支援することで早期に虐待の芽を摘み、予防するとともに、関係機関の迅速な意思決定により、母子保健・子育て支援のトータルサポートを行うことで、重篤な虐待ケースを防止する。
- ・ 子どもの健やかな成長のために、心身に障がいや発達に心配のある子どもを早期に把握し、適切な支援につなげ、あわせて積極的な家族支援を図る。



【資料3】 恵那市教育・発達相談センターあおば 事業内容

恵那市教育委員会 学校教育課
教育・発達相談センター あおば



◇設置目的

乳幼児から18歳までの子どもとその保護者、園や学校の職員等を対象に、子育てや園・学校での困りごとについて個別の面談、訪問相談、発達検査などを行っています。

就園や就学に関わる相談や療育や医療機関への紹介、不適応児童生徒への支援等を行うため、早期からの一貫した相談・支援を行う相談窓口として設置されています。

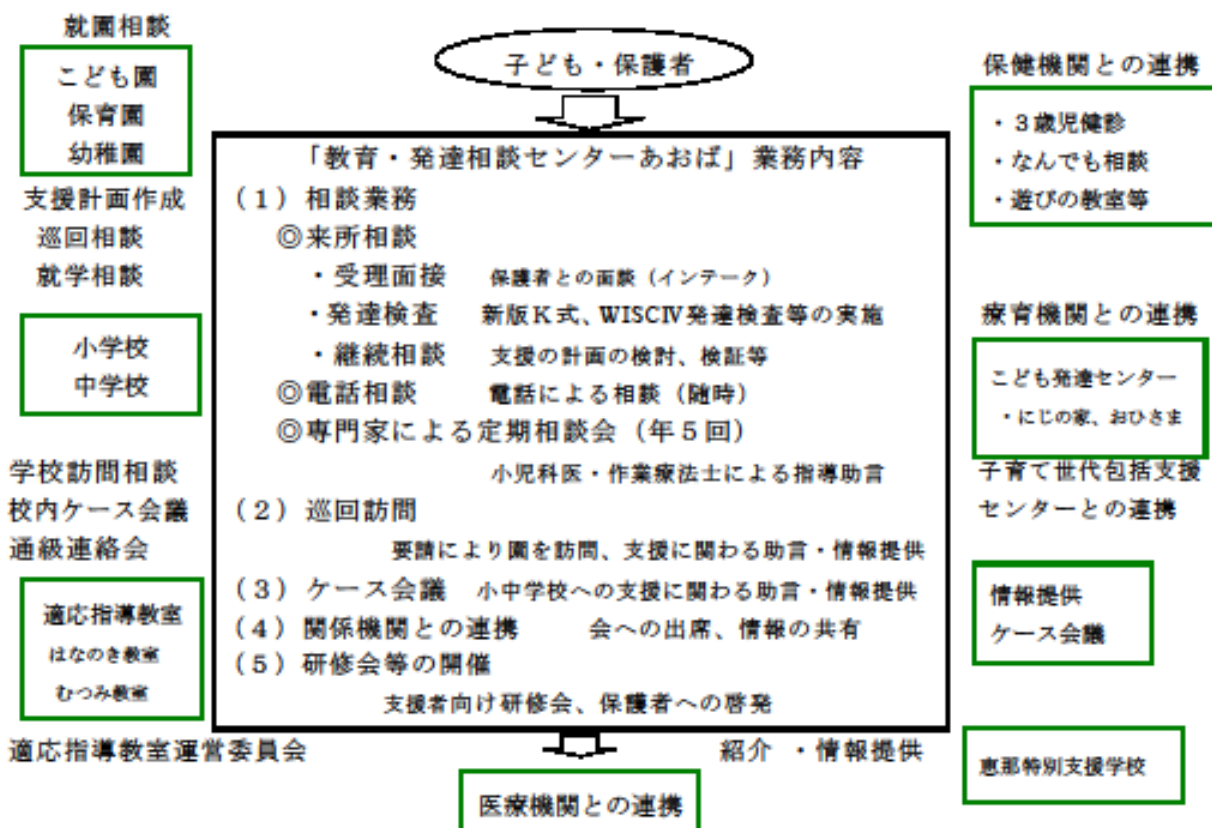
◇設置場所 市民会館内 2階

恵那市長島町正家1-3-21 TEL0573-25-1150

◇相談時間 月～金曜日 午前9:00から午後5:00

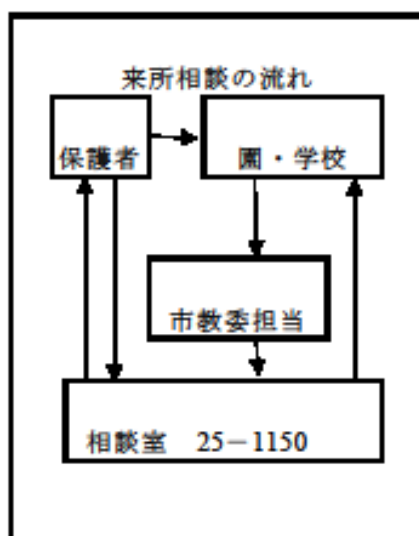
◇スタッフ 心理士(3名)、相談員(4名)

【早期からの途切れのない支援を目指し、「つながり」を大切に相談活動を行っています。】



平成30年度の相談業務状況 (3月31日現在)

来所相談	859件	園の巡回相談	152件
発達検査	134件	学校等訪問相談	135件
電話相談	170件	ケース会議等	3件
定期相談	15件	定期健診等相談	47件



【 来所相談は、次のように行っています。 】

- ①保護者の来所相談は、直接電話で予約していただくか、園や学校を通して予約していただきます。
- ②発達検査は、園や学校を通して依頼していただきます。実施日時を調整し、園や学校を通して保護者に連絡します。
- ③検査実施後、検査結果を保護者及び園や学校に報告し、今後の支援のあり方について検討しています。
- ④必要に応じて、園・学校への訪問や保護者や児童との面談を継続して行っています。

①専門家による定期相談会を通して、専門的な立場からの指導助言を行います。

- ・小児科医および作業療法士による相談会を園や学校を通して案内しています。
- ・年5回実施（5月、6月、10月、11月、1月） 1回3名程度

②こども園等への巡回相談を通して、早期発見早期対応を行います。

- ・園からの要請を受けて園を訪問し、観察するとともによりよい支援のあり方を検討します。
- ・個別の指導計画作成のための助言を行っています。

③小中学校の校内ケース会議に参加し、安定した学校生活を送れるよう支援しています。

- ・学校の要請を受けて、学校への適応や学業の課題について検討し、児童生徒が安定した学校生活を送れるように助言等をしています。
- ・学校での個別の支援計画作成のための助言を行っています。

④定期健診での相談会、遊びの教室等を通して、保護者への支援や療育との連携を行っています。

- ・保健センターと連携し、3歳児健診での発達相談（年18回）、遊びの教室（年5回）、なんでも相談（適時）で相談を受けています。
- ・必要に応じて、療育機関や医療機関の紹介、情報の共有を行っています。

⑤研修会・講演会を実施し、支援者の研修や保護者への啓発を進めています。

- ・園、学校職員向けの研修会を開催しています。
- ・特別教育支援員、心の教育等相談員との情報交流や専門職向けの研修を行っています。

関係機関との連携

- ・療育連絡会 月1回実施（市教委、子ども発達センター、子育て世代包括支援センター）
- ・発達支援連絡会議 年1回実施 就園にかかわる情報交流と検討会
- ・恵那市教育支援委員会（年3回） 通級連絡会（年3回）
- ・恵那市母子保健担当者会議（年3回）
- ・東濃圏域支援センターとの事例検討会の開催（年1回実施）
- ・遠隔地支援事業（年1回） 関医師、恵那病院OT/STによる相談会
- ・希望ヶ丘こども医療福祉センター 県派遣事業システム支援の実施（年2回）
- ・要保護児童・DV防止対策地域協議会への出席（年4回）

【資料4】サポートブック「個別の支援計画 記入例」

平成 年度 恵那市 個別の教育支援計画 B 作成日

ふりがな		園名	園	
名 前		年齢	組	
		担任名	加配	
長期目標	園の目標 (年度末の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのことが、自分でできる。 ・トイレで排泄をする。 ・保育者や友だちと一緒に遊ぼうとする。 		
	保護者の願い			
短期目標	1学期	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのことを、保育者に手伝ってもらいながら、自分でしようとする。 	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でやろうとする気持ちがあり、できることが増えている。
	2学期	<ul style="list-style-type: none"> ・完食する喜びを感じる。 		
	3学期			
園での様子		現在の状況(よい点・気になる点・試行したこと)	支援方法・留意点	
	食 事 〔動作・好き嫌い・咀嚼・嚥下等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に小食である。 ・噛み切る力が弱い。 ・白いご飯や肉は好きだが、野菜は苦手。 ・ある程度お腹が満たされると、立ち歩く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛りつけ量を、食べきれる量にする。 ・食べ物を小さくし、かみ切れるようにする。 ・苦手な野菜を自分で食べられた時は誉め、意欲につなげていく。 ・そばに座り、口に運ぶのを手伝う。 	
	身辺自立 〔着替え・手洗い・排泄等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレで排泄できる。 ・排尿の失敗が、月に1回程度となった。 ・服の前後、靴の右左を間違えている時は、声をかけると自分で直すことができる。 ・靴のストッパーをはずすことができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・服の着方、靴の履き方を間違えている時は、声をかけ、自分で直す姿を見守り、合っているか確認する。 ・毎日繰り返し一緒に練習する。 	
	遊 び 〔好きな遊び・遊び方等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・1人遊びが多い。 ・砂場でままごと遊び、車のおもちゃで遊ぶことを好む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな遊びを楽しみながら、友だちとの関わりも増えるように、保育者が仲立ちとなる。 	
	言 語・コミュニケーション 〔発語・理解・表現等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・時々オウム返しになる。 ・自分の気に入らないことがあると、「ちがう」「～じゃない」と大きな声を出して怒る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会話のやりとりの仕方を、繰り返し丁寧に伝えていく。 ・気持ちを受け止めながら、一緒に手をつないで活動する。 	
	身体の使い方 〔運動・バランス・器用さ等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・できない動きがあっても、繰り返し練習することで、できるようになることが多い。 ・ハサミで画用紙を切ることができる。線に沿って切ることは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に楽しく遊びながら、丁寧に動きを伝えていく。 ・ハサミを使う時は、側につき、声をかけたり、手を添えたりして援助する。 	
	対人関係 〔対大人対子ども・社会性等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちに興味が出てきて、ちょっかいを出したり、逃げたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい遊びをして、友だちと関わりが持てるようにしていく。 	
得意な事柄 趣味・嗜好等	色、車のおもちゃ			
保護者への働きかけ	9月 個別懇談。			
特記事項				